

## 会議録

会議の名称	平成20年度第5回西東京市協働推進検討委員会
開催日時	平成20年8月21日 木曜日 19時05分から21時10分まで
開催場所	イングビル3階 第3会議室
出席者	委員：安藤座長、宮崎副座長、有馬委員、坂口委員、定盛委員、畑委員、安岡委員 山本委員 吉田委員 事務局：柴原企画政策課長、植竹企画部主幹、岡本企画政策課主査、掛谷企画政策課主任
議題	1 西東京市協働推進検討委員会第4回会議録の確認について 2 市民との意見交換会（第1回）の報告について 3 （仮称）市民協働推進センター設立に向けた提言書について 4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市協働推進検討委員会第4回会議録（案） 資料2 （仮称）協働推進センター検討に関する意見交換会（報告） 資料3 （仮称）市民協働推進センター設立に向けた提言書素案 追加資料 （仮称）市民協働推進センター運営団体が「ド・ライ」(安藤私案)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p><u>議題1 西東京市協働推進検討委員会第4回会議録の確認について</u> 確認事項： 第4回会議録について内容を再度確認し、発言趣旨と異なる点があった場合などは、事務局へ連絡すること。</p> <p><u>議題2 市民との意見交換会（第1回）の報告について</u> 座長： 昨日の市民意見交換会では、委員にファシリテーターをお願いし、ここまでの委員会での議論の概要に対するワークショップを実施しました。ご協力ありがとうございました。昨日参加できなかった委員もいらっしゃいますので、概要について事務局から説明をお願いします。</p>	

事務局：

《資料2に基づき内容説明》

- ・市民意見交換会には、20名の参加があった。これまでの委員会での意見をまとめた資料に対し、4つのグループに分かれてワークショップ行った。グループ毎の意見概要について、資料2にまとめている。
- ・方向性としては大きく異なる意見はなかったが、構成の変更や語句の追加を要するような意見があったので、ご検討いただきたい。

委員の感想

感想（1）

「協働」について、市民の間では共通の認識を持っていない印象を受けました。

「協働」について、もう少し詳しく記載する必要があると感じました。

感想（2）

ボランティアを個人でやっている参加者がいました。その方の感想では、（仮称）市民協働推進センター（以下「センター」という。）のイメージが全くわからないとのことであり、これが一般的な印象なのではないかと思いました。

感想（3）

これまであまり話しに出なかったものとして、「具体的な備品の名称」や「西東京市ならではの視点」、「継続性（ずっと公設でよいか?）」というご意見がありました。また、「入りやすい雰囲気」という意見がありましたが、イングビル前の道路側から見ても奥まっており、看板があったくらいでは目立たないと思います。例えば、学生にお願いして絵を描いてもらうなどの工夫も必要であると思いました。

感想（4）

提言書では、必要な事務機器等の備品について、ある程度具体的に列挙する必要があると思いました。

民設民営というお話もありましたが、現時点では公設でも独自性・主体性をどこまで担保できるかという点が重要だと思いました。

感想（5）

グループ発表で、「眠っている市民の力を掘り起こすことが必要だ」という意見がありました。なるほどそうかと思いました。同時にセンターはどこまでを対象とするものなのかについて、考えさせられました。

これは、「なぜセンターが必要なのか」ということと繋がっており、その点を明確にする必要があると思いました。

感想（6）

理念と目的は分けるべきであり、さらに、もっとシンプルでわかりやすいものでなければならないという意見がありました。理念がわかりやすくないと、市民も参加できないと思いました。また、職員はにこやかに対応するだけでなく、ホームページを管理して新鮮な情報を提供するなど、スキルが必要との意見もありました。

また、今は場所の問題もあり最優先される部分を実施するが、将来的にはこのように広げていくという方向性の記載も必要だと思いました。

#### 感想（7）

評価の項目になると思いますが、中長期的な計画を立てて進行管理を行うという視点が印象に残りました。

安藤座長：

昨日の参加者は、実際に何らかの活動をされている方々が多いようでした。様々なご意見をいただきましたので、今までの議論を補強する形で提言書に反映させていきたい思います。

#### 議題3（仮称）市民協働推進センター設立に向けた提言書素案

安藤座長：

資料3を基に、昨日の意見交換会での意見も含め、ご意見をお願いしながら提言書の検討に入ります。

検討事項：

「はじめに」について

《第1段落》

- ・「地域の事情に精通した市民や市民活動団体の力が…」という記載中、「地域の事情に精通した」は削除し、「一人ひとりの市民」等、幅を広げるような文言に修正する。

《第3段落》

- ・「公共分野」を「公益分野」に修正する。
- ・「市民主体の地域活動を応援し…」部分で、文章の係りを修正する。
- ・「協働」に関する記述があるので、説明的な記載を追加する。この場合の協働は、「市民及び市民活動団体」と「行政」との協働だけに限定するものではなく、「様々な主体の組み合わせによる協働」を念頭に記載する。

《その他》

- ・まちづくりに関する理念的な文言の追加

「1 目的・理念」について

《全体を通して》

- ・目的と理念を分けて記載する。今の内容では、理念の記載がない。むしろ「はじめに」の部分に理念的な話があるので、内容を作り変える必要がある。
- ・理念について、まちづくりの課題としての「大きな理念」は目的の前に記載する必要があるが、「センターの理念」についても記載が必要である。「はじめに」の部分にまちづくりとしての大きな理念を追加して記載し、目的の後にセンターの理念を記載する形で案を作成する。
- ・「理念」のアイデアについて、各委員からの提案をお願いする。

【参考】三鷹市の例では「わたしたちのまちはわたしたちがつくっていきましょう」というのが大きな理念にあたり、「つむぎだす、ささえる、つなぐ」というの

がセンターの理念にあたる。西東京市独自のものを考えたい。

#### 《第1段落》

- ・1つ目の段落の文章について、主述を修正する。

例)「より幅の広い、効果的な地域貢献活動に発展させていく」ために、「地域における様々な課題に対して主体的に取り組む市民を様々な面から支える」ことを目的とする。 など

- ・提言書の主体はこの委員会なので、「市民の方」という記載は相応しくない。「市民」に修正する。

#### 《第3段落》

- ・「公共分野」を「公益分野」に修正する。
- ・「地域貢献活動」という語句は、初出でここだけである。後は「地域活動」としてあるので、文言を統一する。

#### センターにおける「協働」についての確認

センターの設置検討は、「市民活動団体との協働の基本方針」の「基本方針2：協働しやすい環境の整備」に位置づけられたものである。この「協働しやすい環境の整備」とは、市民活動団体と市との協働によるまちづくりを推進する上で前提となる「市民活動の活性化」を目的としており、様々な支援を行うことで市民活動がしやすい環境を整えることである。

また、協働は課題の解決に向けて必要に応じて採る手段であることから、市民活動団体を支援するためには、その目的や内容によって最も有効な主体による協働をコーディネート・サポートすることが求められる。

従って、センターでは、「市民（団体）と市との協働」だけでなく、「市民（団体）同士の協働」や「市民（団体）と企業との協働」についても範疇とする必要がある。

#### 「2 機能」について

##### 《人材育成、研修》

- ・「子どもたちの学びの場」に関する記述について、イメージできるようにもう少し具体的に記載する。例)夏の体験学習・体験プログラム、奉仕の義務化、NPOと児童館など。

##### 《場所・機材の提供》

- ・具体的な備品について、検討する必要がある。昨日意見のあったパソコンの設置目的は、情報収集や会議資料作成のためのプリントアウトである。
- ・広さの問題もあり、現時点では場所をとる「団体ロッカーの設置」は優先度が低い。センターの設置場所を変更するなど、将来的にスペースが確保できる場合にはあるとよいが、それまでは必要な機能に重点を置くこととする。

##### 《活動資金の支援》

- ・「助成金の創設を求めていく」を「助成金の創設が必要です」に修正する。
- ・「チャリティコンサート」という記載が具体的すぎるので、自主財源の確保という意味の記載に修正する。また、独自事業との違いも分かりやすくする必要がある。
- ・活動団体を支援する資金調達とセンターの財源を確保する独自事業とは分けた記載をする。

### 「3 市民活動を支え、ともに推進するための運営に向けて」について

#### 《開館日時》

- ・開館時間を具体的に示している。これでよいか検討が必要である。

#### 《運営体制》

- ・センター長について「常勤」を追加する。
- ・スタッフについて、新鮮な情報提供のためのHPの管理など、技術的なスキルも必要である。
- ・利用者等市民を交えた運営委員会を設置し、会議や会議録を公開するなど、透明性のある運営に努める旨を追加する。

#### 《運営方針》

- ・「市民性」という記述を「主体性・独自性」等に修正する。
- ・「3～5年の中長期的なビジョンを立てることが望まれる」等の記載を追加する。

#### 《運営団体の条件》…資料3及び追加資料を基に検討

- ・「公募による選定」である旨を明記する。
- ・「アドボカシー機能」を「政策提案機能」に改める。
- ・運営には様々な契約行為があり、円滑な運営のためには法人である必要がある。また、営利団体は、必要な人材の確保という点ではセンターの性格にそぐわないことから、「公益法人であること」を運営団体の条件とする。
- ・市内の公益法人に限定する必要はないが、少なくとも西東京市における活動を理解し、ネットワークを有効に活用できる必要がある。
- ・法人の健全性についての言及は必要である。今後ISO26000で社会的責任の部分の指標ができるが、現時点では公益法人に有効な指標がない。公募・選定のプレゼンで、担保することが必要である。
- ・センター長がポイントとなる。硬直化した法人では様々な活動への支援が期待できないことから、センター長を中心にどこまで柔軟に対応できるかが重要である。公募・選定のプレゼンで、センター長の質を担保することが必要である。
- ・運営団体の選定に当たっては、金額を最優先にするべきではない。

#### 《評価方法》

- ・運営に対する評価のみが記載されているが、事業に対する事後評価も必要である。
- ・「市民や市民活動の視点から判断できる人を…」を「市民が参加する」に修正
- ・評価の種類として、「内部評価」、「外部評価」、「行政による評価」の3種類の評価が必要である。

### 「4 今後の課題」について

- ・センター側の役割について記載しているが、行政側の役割・責務についても記載しておいた方がよい。
- ・全体的に中途半端な記載となっているため、実施すべき事項を明確にする。
- ・設置場所の見直しやサテライトによる機能拡大についての記載を追加する。

安藤座長：

時間がない中での議論となってしまったため、ご意見がまだあると思います。追加でこ

意見がある場合には、事務局に連絡をお願いします。

#### 議題4 その他

今後の進め方について

次回9月22日の会議を最終回とすることを基本に作業を進め、修正する箇所がある場合は、もう一度開催する。それまで、メールでのやり取りが中心に作業を進めることとする。

市民との意見交換会の資料について

第2回の意見交換会を開催したいと考えている。提言書を前か、後かで今後の会議スケジュールも変わってくる。調整して連絡する。

《閉会》